

# 不祥事根絶のための年間活動計画

三次市立酒河小学校

## 1 職員の不祥事防止に対する日常的な意識啓発の取組

- (1) 広島県教育委員会の「教職員の懲戒処分等に係る記者発表資料」の公表や、職員の不祥事に係る報道等があったときは、全職員にその資料や記事等を全教職員に配布（回覧）するとともに、職員朝会等で研修を行い、注意を喚起する。
- (2) 広島県教育委員会研修資料「教職員による不祥事の根絶」（改訂版・飲酒運転防止・体罰等根絶）を用い、具体的な事例に基づく研修を行い、当事者意識を高める。
- (3) 定期的に「不祥事防止チェックリスト」への記入を通して自己評価するとともに、常時危機管理意識の高揚を図る。

## 2 年間活動計画

| 月  | 活 動 計 画                                | 担当                   |
|----|----------------------------------------|----------------------|
| 4  | ○服務研修計画作成<br>○服務研修（服務規律，校務運営規程，学校諸費会計） | 総務<br>（校長，教頭，事務）     |
| 5  | ○服務研修（服務規律厳正確保）                        | （校長）                 |
| 6  | ○服務研修（教育課程の適正管理）                       | 教務（品川）               |
| 7  | ○服務研修（個人情報適正管理）<br>（学校諸費会計）            | 教務（今西）<br>総務（田上）     |
| 8  | ○服務研修（交通安全管理）<br>（わいせつ防止）              | 生徒指導（中本）<br>生徒指導（岡部） |
| 9  | ○服務規律（学校安全管理）                          | 教頭（宮本）               |
| 10 | ○服務研修（セクハラ防止）                          | 教務（瀬山）               |
| 11 | ○服務研修（メンタルヘルス）                         | 生徒指導（渡辺）             |
| 12 | ○服務研修（児童理解と体罰防止）                       | 生徒指導（行政）             |
| 1  | ○服務研修（飲酒運転防止）                          | 生徒指導（河村）             |
| 2  | ○服務研修（スクールセクハラ防止）                      | 教務（高井）               |
| 3  | ○服務研修（個人情報漏洩防止）                        | 生徒指導（平田）             |

## 3 研修を実施するに当たって

- (1) 参加型・体験型(ブレインストーミング・ロールプレイ等)の研修を実施し、当事者意識の高揚を図る。
- (2) 教職員が1人1回以上中心となって研修を実施し、当事者意識を高める。